

学校施設耐震化年次計画

学校名	建物種別	棟番号	面積 (㎡)	建築年	変更後の耐震化実施計画 (R3.4)
					実施予定年度
与那城小学校	校舎 (普通教室棟)	20号棟	1,326	S54	食堂棟(26号棟)改修工事(令和3年度) 解体工事(令和4年度)
具志川小学校	校舎 (普通教室棟)	12号棟	1,378	S55	仮設校舎工事・解体工事(令和4年度) 本体工事(令和5年度から令和6年度)
具志川小学校	校舎 (普通教室棟)	13号棟	1,888	S56	仮設校舎工事・解体工事(令和4年度) 本体工事(令和5年度から令和6年度)
具志川東中学校	校舎 (普通教室棟)	3号棟	1,396	S56	耐震補強工事(令和3年度)
与勝第二中学校	屋内運動場	4号棟	1,048	S51	解体工事(令和3年度) 本体工事(令和3年度から令和4年度)
城前幼稚園	園舎	1号棟	334	S46、S53	認定こども園への移行に伴う未使用化・解体 (令和4年度)
城前幼稚園	園舎	2号棟	382	S52、S53	認定こども園への移行に伴う未使用化・解体 (令和4年度)
兼原幼稚園	園舎	2号棟	794	S56	認定こども園への移行に伴う未使用化・解体 (令和4年度)

※昭和56年に建築基準法が改正され、現在の新耐震基準が施行されました。新耐震基準は昭和56年6月1日以降に建築確認を受けた建物に適用されていることから、改正前の旧耐震基準により設計・建築された建物は耐震性のない建物となり、耐震化の必要な施設に該当します。

※耐震化とは、改築工事や耐震補強工事を行うことで達成されますが、耐震性のない建物を未使用化することでも達成されます。